

労働安全衛生方針

制定日：2007年8月15日

改定日：

【基本理念】

当社は「人」を基調とし、同じ目的を保有する「人」が全人生の営みにおいて経済活動を通じて社会貢献に資するひとりで成し得ない事を全体で成し、またひとりで得られないことを全体から得る為の組織活動において、全従業員が働きやすい、より良い仕事基盤・環境の構築に努めることは、福利厚生や教育研修の充実を図る事と併せて会社経営者としての当然の義務・責務です。また、社員健康管理的に“病院医療”ではなく“企業医療”を最大限研究し「IT業界に特有な健康要素の把握」形式的ではなくプラス志向のプログラム「早期発見早期対応」「治療よりも予防重視」の4点をモットーに、予防・対策を施す努力が必ずや仕事効率改善・向上そして改革に繋がり、利益体質が強化されれば多くのマイナス要素が解決されて行くと確信します。

当社は21世紀型の会社経営要素において、労働安全衛生管理を含む「事業継続管理」を机上の空論ではなく本質的な危機管理テーマとして捉え、原則的に如何なる経営危機に直面しようとも全社員の人的リストラを実施しない事を創業経営者として宣言します。しかし、それ故に長期的に理想的なビジネスパートナーとして相互協力を可能とするためにも、経営方針のテーマでもある“社員健康管理と仕事効率を考える社風形成”の確立に最大限注力することを目的とし約束します。

【目的】

当社は、理想的な労働安全衛生管理システム及びプログラムの構築に努め、全従業員の健康的な仕事振りが顧客その他の信頼を獲得し利益体質強化に繋がり、結果的に社員、会社、顧客が三位一体となって幸福を分かち合える事を目的とします。

【適用範囲】

当社の登記上の拠点にある、組織図に存在する全ての部署や組織横断型活動及び、その業務や作業を労働安全衛生管理の対象とします。

【遂行体制】

経営者は、「労働安全衛生方針」に基づく労働安全衛生管理関係文書及び要求事項の審議・承認、またその予防や対策の実施状況の監視・評価等を確認するためにEHMSプロジェクトを設置し、当社の経営コンセプトに適合する社員健康度を最大限重視した労働安全衛生管理マニュアルとリスクアセスメント手順書や受容基準・受容可能レベルを決定します。

【継続的改善】

労働安全衛生管理の円滑な推進と徹底した対策を図るためにEHMSプロジェクト内で労働安全衛生管理責任者と部署毎に労働安全衛生担当者を配置し、法令順守の精神で衛生委員会や教養推進プロジェクトと連携しながら柔軟且つ合理的に継続的改善に努めます。定期的または経営基盤・環境に顕著な変化を生じた場合には、随時労働安全衛生管理システム全体をチェックし見直します。

【危険源の特定・分類】

当社は、労働安全衛生管理を理想的に運用するために労働安全衛生責任者と労働安全衛生担当者が経営者と協議しながら、適用範囲に存在する危険源その他を特定し、事故及び事故誘因を識別する等予防・対策が必要な要素を可能な限り抽出し分類するために、リスクアセスメントに関するトレーサビリティなアプローチ体系を確立します。

【目標管理】

理想的な労働安全衛生管理の運用を念頭に置き、定期的に運用状況に科学的統計分析を施し、将来に向けて目的・目標を検討する材料を得るため、年度毎に具体的な数値・推奨目標を掲げ達成度を測定して行きます。

【法令遵守】

当社の経営環境に存在する、労働安全衛生管理に関わる全ての法令や社内で合意されたルールを順守すると共に、所定の要求事項に準拠します。

【社会的責任管理】

当社の全従業員のみならず、顧客や資本及び業務提携先等の利害関係者に対し、直接的間接的に労働安全衛生管理に関する様々な情報交換に努め、必要に応じて迅速、且つ正確に情報を公開し適宜更新しながら、専門的な情報利活用と啓発活動により、意識や行動の改善を図り、労働安全衛生管理に取り組む関係組織による相乗効果や付加価値に期待し、当分野に於いてIT業界全体に貢献します。

【事業継続管理】

会社経営責任及び義務として、あらゆる想定内外の天変地異や人的災害などの緊急事態に際し、冷静沈着、且つ迅速に最適な対処が可能な様に別途作成した「消防計画」「防災マニュアル」と併せて労働安全衛生管理を運用し不退転の決意で事業の継続を図ります。

株式会社シンカーミクセル
代表取締役 社長

櫻井 孝志